

あらかしの森^もの林通信

1月号



- 市長・市議会議長新春ごあいさつ
- おおいた広域窓口サービスについて
- 「ファミリーサポートセンター」の会員募集



新春ごあいさつ

由布市長
首藤 奉文



新年あけましておめでとうございます。皆さまには輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、由布市政に対しまして、皆さまからの深いご理解とご協力、また温かいご支援をいただきましたことを衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、私はこれまで、「融和」「協働」そして「発展」を基本理念とし、由布市政の舵取りをさせていただきましたが、市民の皆さまをはじめ、由布市に関わるすべての方々のお陰をもちまして、融和の広がり、協働の動きが全市で進んでいます。

この間、行政におきましては、市の健全な運営のために策定した「由布市行政改革プラン」の推進に努めながら、由布市学校給食センターの建設をはじめ、地域コミュニティ事業や景観保全事業など、「由布市総合計画」に則ったさまざまな事業に取り組んでまいりました。本年、二期目の市政に取り組むにあたりましては、財政の健全化を確立するための行財政改革の一層の推進、子育て支援、農林商工業や観光、文化の活性化、国内外の都市との交流、そして、各

地域の振興局の機能充実や庁舎問題等など、さまざまな課題が山積しておりますが、さらなる由布市の発展を目指してまいります。

また、真に必要な事業につきまして、これらに積極的に取り組む、市民の皆さまが笑顔で楽しく暮らすことができ、「心の豊かさ」を感じることができるよう由布市のまちづくりを進めていく所存でありますので、どうか、これまで以上の皆さま方のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

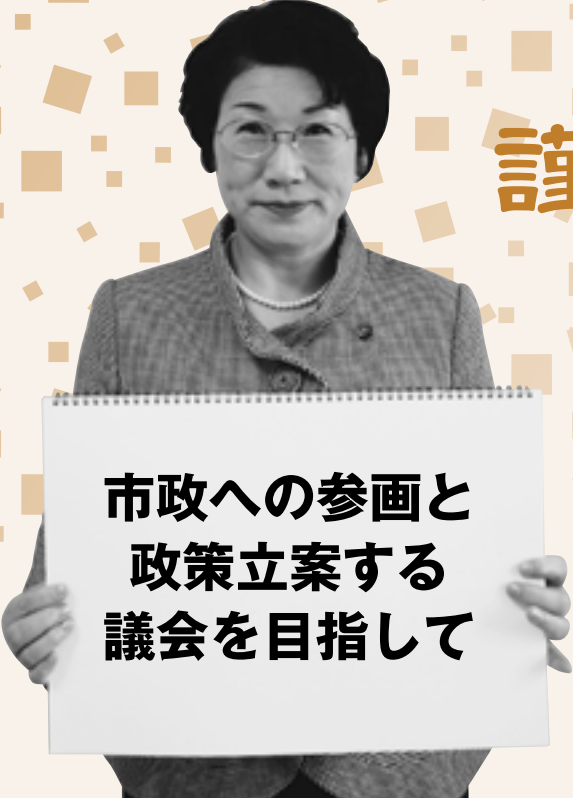
結びに、本年が平和で明るい年となり、皆さまが健康で心安らかな日々を送られますよう心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。



謹賀新年2010

由布市議会議長

渕野 けさ子



市政への参画と 政策立案する 議会を目指して

新年明けましておめでとうございます。
ご家族団らんで、健やかに新年をお迎えのことと存じます。また、議会・市政に對しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、議長に就任してから市内を移動する機会が増えましたが、真冬の風景の湯布院地域や晩秋風景の庄内・挾間地域の自然の変化を感じることで、由布市の自然環境の素晴らしさを体感しています。地球温暖化が議論されていますが、私たち市民一人ひとりが、この自然環境の素晴らしさを改めて認識し、このまま次世代に継承させなければならぬと感じています。

また、市民の皆さまの暮らし、これまで地域社会を支えてきた地域の「きずな」を少しずつ取り戻していく社会、つまり、これまでの社会を見直し、「忘れたいものや、失ったものを取り戻すまちづくり」が大切であると考えます。「お隣近所で支えあう地域自治」、「お年寄りや子ども達が元気で笑顔あふれるまち」こそがそれであり、それが由布市のまちづくり理念「地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまち」ではないでしょうか。

ご存じのように、国政は大改革や大変革が行われておりますが、今後はこの大変革が地方に押し寄せ、私ども地方議会や行政、そして市民の皆さまの暮らしにも変化が生じてくることと思います。そして、この流れに適應するような地方行政の動きが必要になることが推察されます。由布市議会もその動きに敏感に、議員個々の研鑽の中での「議会改革」も必要と考えております。私は議長就任にあたり「市民一人ひとりの声」「地域の声や心、そして女性の心」を大切に、市政にさらに参画し、政策立案のできる議会として、また、議会人としての意識改革の必要性を持論として議長に就任いたしました。

これまで以上に、由布市議会も市民の皆さまと積極的に情報交換を行い、「行動する議会」として、由布市の発展に向けた取り組みを積極的に図りたいと思います。今後とも、由布市議会にさらなるご支援をお願い申し上げます。

由布市民の皆さまにとりまして、今年もそれぞれ最高の一年になりますことを祈念しまして、新年のごあいさついたします。

「おおいた広域窓口サービス」をご存じですか？

「急に証明書が必要になったが、仕事をしているため5時までには役所に行けない」「本籍が由布市から遠くて、証明書を取りに行けない」そんな方々のために、「おおいた広域窓口サービス」があります。

このサービスでは、

● 由布市に住所を有する方が、他の市町の窓口で住民票・印鑑証明書・戸籍謄抄本等の交付を受けることができます。

例えば、勤務地が大分市なら、大分市役所で証明書を受け取ることができます。

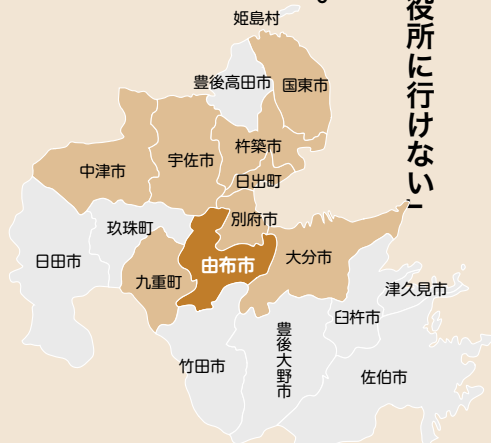
● 由布市に住所を有する方で、他の市町に本籍を有する方は、庄内庁舎市民課の窓口で、戸籍謄抄本等の交付を受けることができます。

例えば、本籍地が中津市であっても、庄内庁舎市民課窓口で戸籍謄抄本を受け取ることができます。

右記のサービスは、**由布市と業務提携をしている大分市・別府市・杵築市・中津市・宇佐市・国東市・九重町・日出町との間のみで受けられます。**各市町によって受付できる支所等に限りがありますので注意してください。
 なお、このサービスは平日午前8時半～午後5時までの受付になります。

サービスの内容

交付できる証明書	利用できる人	窓口に提示する物
住民票の写し	本人または同一世帯の人	免許証等 本人確認書類
戸籍謄抄本	本人または同一戸籍の人	
戸籍の附票	本人または同一戸籍の人	
身分証明書	本人のみ	
印鑑登録証明書	本人のみ	本人確認書類 および 印鑑登録証



問い合わせ ● 市民課 ☎ 097-582-1111 (内線 151・152)



由布市消防団 特別点検のお知らせ

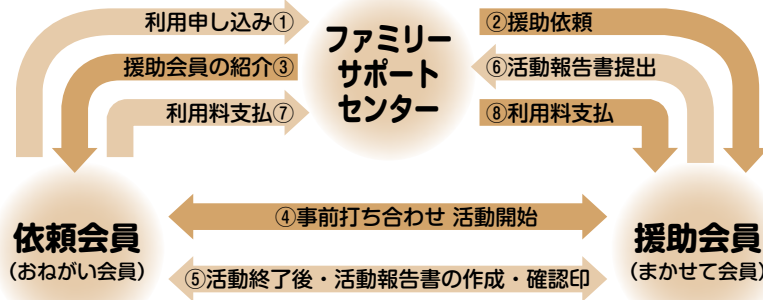
今年も由布市消防団の特別点検を下記のとおり開催します。
 由布市消防団員による日ごろの訓練の成果をぜひご覧ください。

- ◆ 日時 1月15日(金) 午前8時30分～
- ◆ 主な点検内容 (人員服装点検・機械器具点検・訓練点検・操法点検・分列行進・放水点検など)
- ◆ 場所 挾間町中洲賀グラウンド



「ファミリーサポートセンター」の会員募集

由布市は、子育て支援を行うため平成22年度からファミリーサポートセンターを始めます。



「少い時間でいらいから、子どもたちを預かってくれる人はいないかしら。」
 「子どもに関することで、何か人の役に立ちたい。」
 そんなふう思ったことのある方、会員登録をしませんか？会員の登録募集は、市が(社)由布市シルバー人材センターに委託しています。

- 依頼会員** (おねがい会員)
 由布市在住、または由布市の事業所に勤務をしている方で生後3カ月から小学生の子どもがいる方。
- 援助会員** (まかせて会員)
 由布市在住の方。子育てに熱意を持ち、地域全体の子育てを援助したいと思っっている方。自宅で子どもを預かれる方。

※依頼会員と、援助会員の両方に登録することもできます。

・援助できる内容

- ① 冠婚葬祭や講習会など、乳幼児を連れて出掛けにくい場合(兄弟の学校行事など)の子どもの預かり
 - ② 買い物や美容院・病院などへ行く場合の子どもの預かり
 - ③ 施設までの送迎
 - ④ 保育施設の保育開始時間までの子どもの預かり
 - ⑤ 保育施設の保育終了後、子どもの預かり
 - ⑥ 児童クラブ終了後、または学校の終了後の子どもの預かり
- 注1) 預かりは原則、援助会員の家庭での保育になります。
 注2) 子どもの宿泊は、行わないこととします。
 注3) 兄弟姉妹で利用する場合は複数保育になります。

会員登録 お問い合わせ ◆(社)由布市シルバー人材センター ☎097-540-7992
 ファミリーサポートセンターお問い合わせ ◆健康福祉事務所 子育て支援課 ☎0977-84-3111(内線303)

農林業センサスにご協力をお願いします

統計調査(2010年世界農林業センサス)にご協力をお願いします。

平成22年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。この調査は、農家や林家をはじめすべての農林業関係者を対象に行われ、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施されている大切な調査です。

調査員が伺いましたら、調査票へのご記入の協力をお願いします。

●お問い合わせ●
 総合政策課広報統計係
 ☎097-582-1111(内線222)

米海兵隊の実弾射撃移転訓練のお知らせ

沖縄に駐留している米海兵隊の実弾射撃移転訓練が、今年2月1日(月)〜2月14日(日)のうち10日間、日出生台演習場で行われる予定です。

今回で7回目となる実弾射撃訓練。市は大分県や玖珠町・九重町とともに九州防衛局に対して「情報の早期伝達」「夜間・土日の訓練の自粛」等を要請しました。市では市民の不安解消や安心安全確保のため、湯布院庁舎内に対する掲示板などでお知らせしていきます。

- 滞在期間 1月下旬より2月下旬
- 米海兵隊の規模 第12海兵連隊第3大隊の一個砲兵中隊
 人員約220人・車輛約50両・155ミリりゅう弾砲6門

大分南警察署からお願い

警察では、訓練期間中、地域住民の皆さんの安全と平穏を確保するため、パトロール活動を強化するとともに、関係機関との連絡を密にして、安全対策に万全を期することとしています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

湯布院幹部交番 ☎0977-84-12131
 (移転訓練に関する問い合わせ) 由布市役所湯布院庁舎 防衛施設対策室 ☎0977-84-13111 (内線214・217)

農地法が変わりました。

主な内容は、次のとおりです。

■ 下限面積に関すること

県知事が地域ごとに別段に定められた面積は失効され、原則どおりの下限面積（都府県50a、北海道2ha）が適用されます。

■ 標準小作料制度は廃止されます。

民法による20年以内とされている農地の賃貸借の存続期間が5年以内とされます。

■ 農地の相続は届出が必要になります。

遊休農地対策の強化、また所有者が判明しない遊休農地についても、利用を図る措置等が新たに設けられます。

（農業委員会が全ての遊休農地を対象に指導・勧告を行うようになります。）

■ 違反転用に対する罰則が強化されます。

（都道府県知事等による行政執行制度が創設され、罰則が強化）

■ 問い合わせ

由布市農業委員会事務局

（挟間庁舎）

☎097-583-1111

（内線1352）



入札参加資格審査申請のお知らせ

● 物品（委託）などの入札参加資格審査申請は、**3月15日までに**

平成22年度および平成23年度に、由布市が発注する各種委託業務、物品の買入れ、製造の請負（工事を除く）、その他の契約に係る競争入札（見積もり）に参加を希望される方は、申請書の受け付けを次のとおり行います。



● 建設工事などの入札参加資格審査申請は、**3月1日までに**

平成22年度に、由布市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務の「競争入札参加資格審査申請書」の受け付けを次のとおり行います。ただし、平成21年2月に「競争入札参加資格審査申請書」を提出している大分県外に本店を有する建設業者および測量・建設コンサルタント業者の方は、今回の提出は必要ありません。

◆ 受付期間

2月1日（月）～3月15日（月）

午前8時30分～午後5時

（土日、祝日を除く）

◆ 受付場所 契約管理課

（挟間庁舎3階）

◆ 提出方法

持参または郵送

（3月15日必着）

※申請書の様式は契約管理課に置いてあります。

◆ 受付期間

2月1日（月）～3月1日（月）

午前8時30分～午後5時

（土日、祝日を除く）

◆ 受付場所 契約管理課

（挟間庁舎3階）

◆ 提出方法

持参または郵送

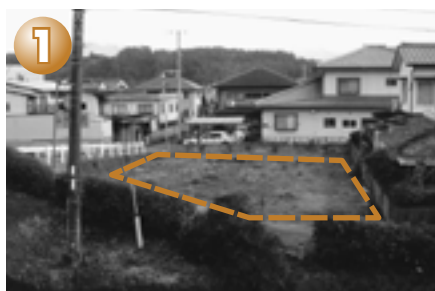
（3月1日必着）

問い合わせ ◆ 契約管理課 ☎097-583-1111（内線1324）

市有財産(土地・建物)売却のご案内

由布市では、次の市有財産を一般競争入札により売却します。

物件番号	種類	所在地	地目・構造等	地積 (㎡)
1	土地	由布市挾間町向原字中津留366番1	宅地	361.84
2	土地	由布市庄内町畑田字札場278番8	宅地	633.01
3	土地	由布市湯布院町川南字藤田110番40	宅地	198.45
4	土地 建物	佐伯市鶴見大字中越浦字戸井崎46番1	宅地	423.59
		同所 (旧海の家・宿泊施設)	鉄筋コンクリート造2階建	181.44
		同所 (旧海の家・ポンプ室)	鉄筋コンクリート造平屋建	4.34
5	土地 建物	佐伯市鶴見大字中越浦字戸井崎45番1	雑種地	1463.00
		同所 (旧海の家・更衣室)	木造スレート葺平屋建	38.00
		同所 (旧海の家・倉庫)	木造スレート葺平屋建	13.66
6	土地 建物	佐伯市鶴見大字中越浦字中津浦47番2	雑種地	846.48
		同所 (旧海の家・研修施設)	木造スレート葺平屋建	168.50



● 参加方法
 事前に契約管理課まで直接お申込みください。
 ※各物件および入札に関する詳細を、1月12日(火)から市のホームページ (<http://city.yufu.ota.jp/>) に掲載します。また、同日から契約管理課で申請書およびパンフレットを配布します。
 なお、市税の完納など入札参加資格要件が満たされている必要があります。

● 受付期間
 1月12日(火)～2月16日(火)
 ※入札参加者がいないなど落札しない場合は、入札日の翌日から申込み先着順により売却します。

● 入札場所
 市役所挾間庁舎3階
 第2会議室

● 入札日時 2月18日(木)

- (物件1) 午前9時30分
- (物件2) 午前10時00分
- (物件3) 午前10時30分
- (物件4) 午前11時00分
- (物件5) 午前11時30分
- (物件6) 午後12時00分

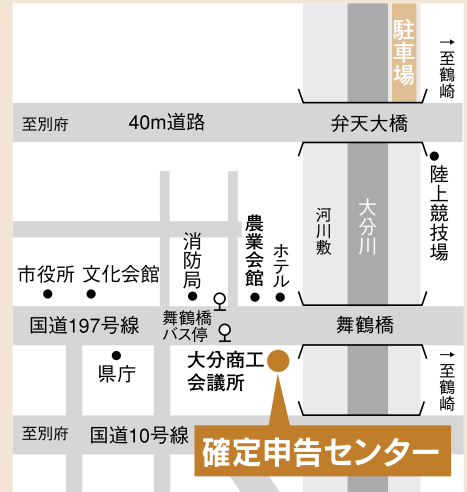
問い合わせ ● 契約管理課 財産管理係(挾間庁舎) ☎097-583-1111 (内線1323)

税の申告はお早めに

所得税・消費税(個人事業者)・贈与税

所得税・消費税(個人事業者)・贈与税の申告書の記載相談と受付は「確定申告センター」で行います。大分税務署管内には、確定申告会場は開設していませんので、「確定申告センター」をご利用ください。

- **期間** 2月16日(火)～3月15日(月)
※土・日曜日は除く。ただし2月21日(日)と2月28日(日)については、確定申告の記載相談と受付を行います。
- **時間** 午前9時～午後4時
- **場所** 確定申告センター(大分商工会議所ビル6階)
- **確定申告無料相談会(税理士会大分支部)**
《期間》2月8日(月)～2月15日(月)
《受付時間》午前9時～11時、午後1時～3時
《場所》大分商工会議所ビル6階



▲確定申告センターへお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。昨年使用していた専用駐車場は、工事のため利用できません。

確定申告書類の事前送付について

前年、自宅や確定申告センターなどのパソコンから「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」で申告された方、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告された方および土地・株式等を譲渡された方ならびに贈与税の申告をされる方には確定申告書等の用紙は事前にお送りしておりません。なお、各種用紙は、税務署や市役所窓口等にご用意します。国税庁ホームページでは、確定申告書や決算書の様式をダウンロードできます。



国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用することにより、自宅にいながインターネットで申告を行うことができます。詳細についてはホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

問い合わせ：大分税務署 ☎097-532-4171

市県民税の申告・確定申告相談日

申告相談内容	申告会場	申告日(期間)	受付時間
年金収入のみの方(国民年金・厚生年金・共済年金等)	庄内庁舎3階大会議室 湯布院コミュニティセンター	2月12日	午前の部 午前9時～11時 午後の部 午後1時～4時
	はさま未来館2階大研修室	2月15日	
市県民税申告(確定申告も受け付けます。)	はさま未来館2階大研修室	2月16日～2月26日	
	挾間庁舎4階大会議室	3月1日～3月15日	
	庄内庁舎3階大会議室 湯布院コミュニティセンター	2月16日～3月15日	
税理士による無料申告相談(南九州税理士会より税理士が派遣されます。)	はさま未来館2階大研修室	2月22日～2月26日	
	庄内庁舎3階大会議室	2月24日～2月26日	
	湯布院コミュニティセンター		



確定申告は
お早めに

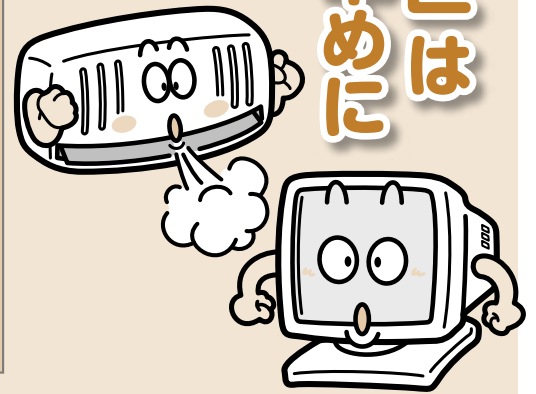
※土曜日、日曜日の開設はしませんが、2月21日(日)に限り開設します。
※挾間申告会場は、3月1日より挾間庁舎4階大会議室になりますのでご注意ください。

問い合わせ ● 税務課市民税係 ☎097-582-1111(内線146・147)

「償却資産の申告」は

お早めに

会社や個人で事業を行っている方が事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品などの有形固定資産を「償却資産」といい、固定資産税の課税対象となっています。



●償却資産の具体例

資産の種類	主な償却資産の例示
構築物	舗装路面、広告塔、門、塀など
機械および装置	各種製造設備等の機械および装置など
船舶・航空機	船・飛行機・ヘリコプターなど
車両および運搬具	大型特殊自動車、構内運搬車など ※自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く。
工具、器具および備品	事務用機器（複写機、パソコンなど）、エアコン、陳列ケース、医療用機器、自動販売機など

平成22年1月1日現在の「償却資産」の所有状況を2月1日(月)までに、平成22年度申告書として税務課へ提出をお願いします。

●問い合わせ
税務課資産税係 ☎097-582-1111 (内線139・141)

「税についての作文」表彰式が行われました



租税教育推進活動の一環として、毎年国税庁および全国納税貯蓄組合連合会共催のもと「税についての作文」を中学生から募集しています。今年度は、湯布院中学校3年生の畑中美結さんが由布市長賞を受賞しました。畑中さんの作品をご紹介します。おめでとございました。

「私たちのできる未来のための第一歩」

税金はたくさんのかかれています。私たちの通っている中学校をはじめ、病院、警察、消防、公園、図書館などの公共設備。道路、橋の建設。そして、上下水道の設備やごみの処理などの毎日の生活に欠かせないものにも、税金が使われているのを知りました。税金は、私たちが安全で豊かな生活を送ることができるように、助けてくれているのです。

特に私たち中学生に関係しているのは、教育費というものです。それは、教育、文化の向上のために、大きな役割を果たしてくれています。そのおかげで、私たちは学校に通うことができ、よい環境の中で学校生活を送ることができるのです。でも、机や教科書に落書きがあったり、かたんに備品などを壊してしまったり、ということがよくあります。それは私たちの、「物を大切に扱う」という意識が足りないからだと思います。それに、授業で必要な教科書をはじめ、備品、机やイス。これらはたくさんのおかけで、あるのです。だから、私たちの生活と税金はつながっているのです。私たちに「物を大切に扱う」という義務があると思います。そして大人になったときには、それまで私たちが支えてきてくれた人たちのために、私たちが税金をつながらなければなりません。

しかし、私たち日本人の平均寿命は長くなり、お年寄りの人口が増えています。一方、生まれてくる子供の数は少なくなっています。そうなることで、私たちの負担はとも重くなってしまうのです。それでも私たちに、今まで支えてきてくれた人たちが、健康で明るく過ごしていけるようにしなければなりません。だから、「負担が重すぎるから税金を払わない」などの考えをもつのではなく、みんなで力を合わせる大切だと思います。一人の力ではできないからこそ、力を合わせて税金を納めていくのです。そして私たちが気付かないところでも、何かに形をかえて、生活のさまざまなところで役立っているはずなんです。

私は、税金についてあまり知りませんでした。でも、税金について考えたことで私の中で何かが変わったと思います。「物を大切にしよう」という意識も高まったと思うし、「税金をきちんと納めたい」と思うようになりました。税金は私たちの生活に欠かせない大きな役割を果たしてくれています。そんな税金について知ることが、今の私たちにできることの一つではないでしょうか。それは明るい未来のための、第一歩だと思います。みんなで、その一歩をふみ出すべきです。



▲地域の皆さんと一緒に植樹活動

現在、林業は木材価格の低迷でなかなか採算が取れない状況です。また、40年、50年も先にしか収入を見込むことができません。このような事情から、伐採後そのまま放置される山が増えており、このままでは自然災害の原因や環境破壊につながってしまいます。

そこで、森林組合では地域の皆さんと一緒に、そうした山に山桜などの広葉樹を植えて豊かな森林に再生し、併せてきれいな景観を創出して地域の振興にも役立てようと3年前

から「山桜日本一の里づくり」をはじめました。

森林には、いろいろな働きがあります。その第一は、ダム効果と水源涵養です。第二は、災害防止機能です。そして第三は、今世界で最も問題になっている地球温暖化を防止する働きです。森林に育つ樹木は、炭酸同化作用によりCO₂を吸収し、炭素を木材に取り入れ蓄積する一方で、空气中に酸素を放出します。つまり空気の洗濯をしながらCO₂の吸収により地球温暖化防止に大きな役割を果たしています。

その他、人々の心の癒しや健康増進への効果をはじめ、森林から流れ出す栄養分が海や川の魚を育てるといった生態系への効果など多岐にわたっています。森林は、地球環境の保全や私たちの生活と深く関わっており、森林の再生整備は森林組合に課せられた最も重要な社会的使命と考えています。

「山桜日本一の里づくり」はこうした考えをもとに、放置された山や原野を地主から借り受けて、山



里をめざして

桜やもみじ、ケヤキなどの広葉樹を植樹し、5年くらい下刈りをした上で、地主に返還する仕組みにしました。そして市内外の皆さんに環境づくりのオーナーとして寄金をお願いし、企業などの社会貢献事業も導入しながら植樹活動を進めてきました。

その結果、これまでの3年間に、企業や団体を含むおよそ750人から約1,500万円の基金を寄せていただき、これらをもとに由布岳の麓などの荒廃した山林や原野13.5ヘクタールに植樹することができました。最初は湯布院町からはじめましたが、対象地域を広げ、庄内町や挾間町でも植樹を行っています。

オーナー寄金は、一時的なものですので、さらに事業を進めるためには植えた後の管理も含めて資金が必要になります。そこで、昨年からは維持会員制度を設け、皆さんに会員になっていただき、会費をいただくことにしました。市民の皆さんには、格段のご協力をいただき深く感謝しています。



本事業によって自然環境が守られ、災害が減り、きれいでおいしい水が確保されます。春は山桜が咲き誇り、秋には紅葉が映える美しい景観が生まれ、自然豊かなふるさとにさらに磨きがかかります。そんな美しいふるさとを子や孫に、そして未来の子どもたちに引き継ぐことが、今に生きる私たちの務めではないでしょうか。市民の皆さまの一層のご支援とご協力をどうぞよろしくお願います。

◆お問い合わせ おおいた森林組合

☎097-582-0900



植樹後の様子▲

山桜日本一の



おしえて! 国民年金

20歳になったら国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することが義務づけられています。20歳になれば、皆さん国民年金の被保険者です。忘れずに加入手続きをして、保険料を納めましょう。

加入の種類は職業によって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納め方が違います。

- **第1号被保険者** 農業・自営業・学生など・・・住所地の市役所
- **第2号被保険者** 厚生年金保険・共済組合に加入している人・・・手続き不要
- **第3号被保険者** 第2号被保険者に扶養されている配偶者・・・(配偶者の勤務先を通じて)年金事務所へ

なお、保険料を納めることが困難な場合、学生の方は「学生納付特例制度」、学生以外の方には「若年者納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、市役所の国民年金担当またはお近くの年金事務所へご相談ください。

社会保険料控除証明書

送付のお知らせ

平成21年中(1月から12月)の納付済介護保険料【普通徴収】について、社会保険料控除証明書を1月15日(金)に郵送を予定しています。確定申告等の際に社会保険料控除の対象となりますので、ご利用ください。

介護保険料を年金から納付した方【特別徴収】の証明金額は、年金保険者(社会保険庁などの年金支払者)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」に記載されています。

◆ 問い合わせ 健康増進課介護保険係
 ☎0977-8413111 (内線352・353)

認知症の家族支援者研修会が開催されました

11月27日、市内でヘルスアップリーダーや生きがいデイサービス利用者を対象に約40人が参加し、中部保健所由布保健部主催による「認知症の家族支援者育成事業」が行われました。

これは、地域において認知症への対応を行うマンパワーなどの「地域資源」をネットワーク化して、相互に連携しながら有効な支援を行う体制づくりが目的です。

参加者の皆さんは、増井玲子先生による認知症についての講話や劇を熱心にまた楽しく聞いていました。



湯布院健康温泉館

水中運動一日体験

11月10日、挾間町の老人クラブ日吉会(同尻地区)の会員が、湯布院健康温泉館で水中運動の体験をしました。

健康温泉館はドイツの温泉治療の技術を取り入れた健康づくりのための入浴施設で、当日は保健師と水中運動リーダー(きらきら会)の皆さんが、水中歩行の体験や健康食、アトラクションで同会をもてなしました。

体験した日吉会の岡会長は、「水中歩行は、膝の負担が軽減し歩きやすかった。この水中運動を他の老人クラブの方たちも、ぜひ体験してほしいと思います。」と話していました。また、はじめは抵抗があった水着も、温泉の気持ち良さに吹き飛んだようです。

※水中運動体験を希望されるグループは、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ】健康温泉館(クアージュゆふいん)
 ☎0977-8414881



市営特公賃住宅 入居者を募集します

■物件名および募集戸数

【物件名】市営鶴田第二団地1戸(A-2)

【所在地】挾間町挾間

【住宅概要】

木造2階建て4LDK(1棟2戸建て)

【家賃】月額51,000円

・敷金：153,000円

・浄化槽使用料：月額1,050円

【申込受付期間】

1月12日(火)～1月22日(金)

※土日、祝日を除く

※なお、申し込み多数の場合は抽選となります。

■問い合わせ 建設係(挾間庁舎)

☎097-583-1111(内線1124)



12月5日、はさま未来館で第5回「いのちの循環を大切に」市民の集い」が行われました。命の尊さとかけがえない自己を実感できる地域づくりを、目指して開催。人権作文や標語、ポスターの入賞者表彰に続いて、劇団「あっちゅま」によるアトラクション、「人に思いやりを」地域に優しさを」と題して萩金谷天満宮宮司の陽信孝氏の記念講演会などが行われました。



「いのちの循環を大切に」市民の集い」を開催

健康カレンダー

挾間

1月13日(水) 1歳6ヵ月健診
(13:15 挾間健康センター)

1月20日(水) 4～5ヵ月児健診
(13:30 挾間健康センター)

2月17日(水) 10～11ヵ月児健診
(13:30 挾間健康センター)

ちびっこ広場

(9:30～11:30 挾間健康センター)

1月8日、1月15日、1月22日、1月29日、
2月5日、2月12日、2月19日

庄内

1月 8日(金) 乳児健診
(13:15 庄内保健センター)

湯布院

1月26日(水) 4～5ヵ月児健診
(13:00 湯布院健康管理センター)

2月 4日(木) 1歳6ヵ月児健診
(13:00 ゆふいん子育て支援センター)

2月18日(木) 10～11ヵ月児健診
(13:00 ゆふいん子育て支援センター)

休日在宅当番医

●内科・外科医

1/10 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挾間)

☎097-583-8050

1/11 足立クリニック(湯布院)

☎0977-28-2226

1/17 宮崎医院(庄内)

☎097-582-0345

1/24 岩男病院(湯布院)

☎0977-84-3101

1/31 ごとう医院(挾間)

☎097-540-7800

2/ 7 庄内診療所(庄内)

☎097-582-3600

2/11 日野病院(湯布院)

☎0977-84-2181

2/14 川崎内科(挾間)

☎097-583-5211

2/21 新こどもクリニック(挾間)

☎097-583-8277

●歯科医

1/10 木本歯科クリニック(挾間)

☎097-583-3385

2/14 歯科吉村医院(湯布院)

☎0977-84-2077

スクールバス 由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。

ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
2/5 (金)	シャトルバス 塚原線	全ての便 由布院駅前バスセンター12:50発の便

変 更 便			
変更日	2/5(金)		
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。		
コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前 水曜日	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:40	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:20	⇒ 13:01
大津留コース	庄内庁舎	16:32	⇒ 13:07
朴木コース	挾間中学校	17:00	⇒ 13:00

- 問い合わせ
(コミュニティバス)
総務部 総合政策課 ☎097-582-1111 内線226
- (スクールバス)
由布市教育委員会 教育総務課 ☎0977-84-3111 内線234

ありがとう TORO-Q



▲多くの鉄道ファンに惜しまれて出発する「トロキユウ」

11月29日、湯布院観光の名物として親しまれてきたトロッコ列車「トロキユウ」が運行を終えました。列車は平成15年から運行を始め、田園風景などをゆっくり楽しめることが魅力となり、7年間で約30万人が利用しましたが、老朽化により止むなく引退となりました。当日は、最終列車の出発に合わせ、由布院駅で「お別れセレモニー」があり、行政や観光、JRの関係者がトロキユウに感謝を述べて引退を惜しみました。代わりの新しい列車については今後、九州旅客鉄道株式会社で検討される予定です。



▲最終運行のトロキユウに出発合図

大分エコライフプラザ情報

●再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～

申込期限 ● 2月7日(日) 正午まで

大分エコライフプラザにて随時受付をしています。(電話申し込みは不可)当選時の持ち帰りは各自で行ってください。

抽選日時 ● 2月7日(日) 12:30～

その他 ● インフルエンザの流行による感染拡大防止のため1月の抽選会(フリーマーケットは1月および2月)は中止します。また、2月開催予定の抽選会についても、状況により中止する場合がありますので、事前にご確認をお願いします。

※3月は3月7日(日)開催です。時間等は同上です。

※2月抽選分の家具・自転車は展示済みですが、原則1月以降から応募可とします。ただし、直接来館された場合は、応募を受けるようにしていますので問い合わせ等ありましたらお願いします。

※フリーマーケットの3月分の応募締め切りは2月20日(出)必着です。

●臨時休館のお知らせ

電気設備保守点検のため2月21日(日)は臨時休館します。

問い合わせ ● 大分エコライフプラザ
☎097-588-1410

商工会からお知らせ

平成21年分 確定申告決算説明会のご案内

平成21年分の所得税、消費税の確定申告決算説明会を下記の日程で開催します。確定申告にあたっての留意点や改正事項など、大分税務署個人税部門の担当者が分かりやすく解説しますので、ぜひご参加ください。

挾間・庄内・湯布院の各商工会別開催日程は次のとおりです。

地区	日程	時間	場所
挾間町商工会	2月1日(月)	14:00～16:00	挾間町商工会館2階
湯布院町商工会	2月2日(火)	10:00～12:00	コミュニティセンター大ホール
庄内町商工会	2月3日(水)	10:00～12:00	庄内町商工会館2階

●問い合わせ

挾間町商工会 ☎097-583-0235
庄内町商工会 ☎097-582-0094
湯布院町商工会 ☎0977-84-2445

『ふるさとアルバム』市報ゆふ

市報ゆふは前半と後半の2部構成。前半の「あらかしの森林通信」は市からのお知らせが中心で、後半の「YUFUcity 情報広場」は市内のイベントや話題などを中心に掲載しています。これからは皆さんに愛される“身近な情報誌”を目指します。



キ★ラ★リ★編★集

100歳の誕生日を迎えられた方にお話を伺うことがあります。100歳といえば明治生れ、明治時代はよく大河ドラマや小説で描かれ、そこには貧しさの中で、先進国に追いつこうとひたむきに生きている日本人の姿が連想されます。「モツタイナイ」という言葉を世界に知らせてくれた人もいますが、節約や忍耐が当たり前の時代だったように思われます。また、外国に行くと日本の当たり前が通用しません(だからおもしろいのですが…)。日本との違いも分かります。「ecoエコ」といわれる昨今、「日本の当たり前って何だろう?」と思いました。(す)

新年明けましておめでとうございます。元気で明るく新鮮な情報はもちろん、より良い市報を皆さんのもとへ届けるため心新たに頑張る決意ですので、今年も「市報ゆふ」をよろしくお祈りします☆さて、私事ですが、昨年末に結婚をしました。披露宴の最中、ずっと「人生って素晴らしいな」と感じていた私です(照)。今年も良い年でありますように♪ (ふ)

今月の税/料

- 国民健康保険税(普通) …… 8期分
- 介護保険料(普通) …………… 8期分
- 後期高齢者医療保険料(普通) …… 7期分
- 入湯税 …………… 1月期分(12月分)

納期限 平成22年2月1日(月)

★1月1日現在の『人の動き』は2月号でお知らせします。

発行元 由布市役所総務部総合政策課
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
TEL.097-582-1111 FAX.097-582-3971
http://www.city.yufu.oita.jp/
印刷：株式会社インタープリンツ

おんぼろは
市長
であ
No. 48

文・首藤 奉文

みなさんこんにちは市長です。新年明けましておめでとうございます。皆さま方には、ご家族おそろいで新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。今年もよろしくお祈りいたしますとともに「こんにちは市長です」もよろしくお祈り申し上げます。

元旦の朝、わが家に祭っている神々に今年一年がよい年となりますようにとお祈りをします。そして家族そろって新年のあいさつをして今年が始まります。子どもたちや孫たちが元気で楽しく毎日を送ってほしいものです。大晦日とはたった一日の違いですが、元旦は身も心も景色もすべてが新鮮で、すがすがしく感じられます。みんなも何かしら新しい年のス



▲第5回「いのちの循環を大切にす市民の集い」にて

ターゲットにふさわしいきりりと引き締まった顔になっています。自分もこんな気持ちで一年を送れたらと思うのですが、これがまた、正月のお酒などで思うことすらも3日坊主で終わりそうです。顔といえばPHP研究所社長、江口克彦さんが「顔」と題して述べています。

顔

自分の顔は自分の心を表す
日頃、心で考えていることが
あなたの表情となる。
日頃、思っていることが、
あなたの身体全体の雰囲気になる。

「人間の顔をつくるものは何だろうか。結局、それはその人が日頃、何を考え続けているかということに尽きるように思う。日頃心の中で思っていること、考えていることが、年を重ねるうちに自然に顔の表情、その人の雰囲気全体を作り出すようになるのではないか。」と言っています。

みなさん、環境や境遇の違いはあっても人としての美しい顔になりたいたいものですね。そういう私は今年どんな顔になっていくのだろう。元旦の気持ち忘れず、明るく笑顔でいい顔になりたいものですが…。何はともあれ、今年一年皆さんとともに頑張ります。よろしくお祈りします。



2010
1
JANUARY
Vol.52

ゆふ
UFU

City情報広場



今年も交通安全にがんばりましょう



まちのスポットライト
ハッピーバースデー／由布高News
まちかどズームアップ
公民館からの学習情報
由布市文化財探訪
DEAR 図書館だより
みんなのひろば

まちの スポットライト

vol.46

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。



▲写真は昨年7月に開催された作品展



◀会員の井出昌雄さんの作品「視線」は県美展で県知事賞を受賞！

労美展で見事県知事賞を受賞した会員の松井タミ子さんの作品「ひとやすみ」▶



現在は、市美術協会発足に向けて、絵画や書道部会の皆さんと連携・協力を図っており、将来的には市の美術展を開催するのが会員の皆さんの目標です。

同会には、写真に興味がある方なら誰でも入会できます。講師や毎月の決まった例会はありません。ぜひ気軽に参加して、あなたも交流と趣味の幅を広げてみませんか？健康づくりや生きがいにもきっとつながることでしょう。お問い合わせは、事務局の油布洋一さん(☎097-583-1557)までお願いします。

“心と技術”を大切にして

由布市写真家集団・写心写楽由布

デジタル一眼レフカメラもカラーバリエーションが増え、本当にお洒落になってきました。それに伴って、写真を趣味にする方が増えているそうです。今回のスポットライトは、そんな写真やカメラを通して、地域で文化活動を行っている「写心写楽由布」の皆さんをご紹介します。

「写真は人の心を表すもので、たくさんの感性が詰まっています。会の名称も、写真ではなく写“心”にしました」と話してくれたのは、写心写楽由布の上野信子会長です。同会では、市内外から初心者をはじめ、美術展やコンクールの受賞者、ベテランまで43人の会員が所属。会員の中には、前全日本写真連盟会員や九州国画会写真部同人、県美術協会写真部会員、三軌会の会員も所属しているそうです。はじめは旧町単位をはじめ、各グループで活動していたそうですが、市町村合併を機にグループが集結。2008年2月に、同会が発足しました。

毎年7月の総会開催時期に合わせ、はさま未来館でこれまで2回作品展を開催してきました。来年度には、湯布院町内で野外展を計画しているそうで、今からやる気満々の会員の皆さん。取材当日も、写真談義で大いに盛り上がり、写真やカメラを愛してやまない皆さんの様子がとても印象的でした。



▲「自然や風景の美しさとモノの見方を学びました」と話す同会役員会の皆さん

由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。



No.15

由布高 News

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

検索

地域のお年寄りと和気あいあいのプレー ～グラウンドゴルフ交流大会～

11月27日(金)、地域のお年寄りを交えたグラウンドゴルフ交流大会が行われました。毎年本校3年生と地域のお年寄りのグラウンドゴルフ愛好者が、チームを組んで交流大会を実施しています。今年は天気にも恵まれ、和気あいあいとした雰囲気の中で楽しいひとときを過ごすことができました。今回の成績は以下のとおりです。

優勝 2組9班、2位2組14班、3位2組16班
ホールインワン賞 11人 (内1人 2回ホールインワン)



一斉清掃 ～全校ボランティア～

12月4日(金)1・2年生による後期全校ボランティア活動が実施されました。「全校生徒・職員で清掃活動に取り組むことにより、環境美化に対する意識を高める。また、ボランティア活動に対する関心を喚起する」という目的のもと、由布高校では7月に引き続いて2回目の実施になります。今回、1年生は老人ホーム「寿楽苑」の清掃活動を、2年生は由布高校正門から小野屋駅周辺のゴミ拾いをしました。

お知らせ

1月5日(火)～6日(水) …… 勉強道場(1年1組他)
1月7日(木) …… 全校朝礼・授業開始
1月10日(日) …… 親父の会による鏡開き
1月12日(火) …… 課題考査
1月18日(月)～22日(金) …… 2年生修学旅行

土曜講座

16日(土)
30日(土)

検定

簿記 …… 24日(日)
情報処理 …… 31日(日)

ハッピー1月バースデー

あなたが生まれた大切な日

1月の誕生花*すずらん・シンビジウム など



さなだりゅうご

眞田 琉吾くん

平成20年1月11日生 狭間町下市

りゅうちゃん、
お誕生おめでとう。
たくさん食べて大きくなってね。
これからもその笑顔で
みんなを癒してね。

1歳のお誕生日
おめでとう。あなたが
生まれてきてくれたことに
感謝しながらこれからの
成長を楽しみにしています。

とみかわ はるま
富川 悠真くん

平成21年1月13日生 庄内町大龍



ながおゆうご

長尾 勇吾くん

平成19年1月31日生 庄内町庄内原

神楽が大スキな勇くん。
毎日元気にお兄ちゃんと
神楽ごっこ!これからも
たくさんカワイイ笑顔を
みせてね。

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総合政策課(☎097-582-1111 内線222)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。

まちかどズームアップ

自主活動

長宝団地で防災訓練

11月15日、庄内町の長宝団地自治会が防災研修および訓練を行いました。当日は、団地内から32人が参加。災害時の初動体制整備と団地内の現状や課題点を把握する目的で開催されました。研修会では、自治会で設定した自主防災規約や自主防災計画を学びワークショップを体験。続く訓練では、実際に消火器や放水を体験するなど、参加者らは防災意識を高めました。



▶大久保さんの作品



▶佐藤さんの作品



快挙

2年連続で県知事賞を受賞!

第45回記念大分県美術展・書道展(会員の部)において、大分県美協書道部会由布支部(佐藤啓巒^{けいらん}会長)の会員が2年連続で『大分県知事賞』を受賞しました。500点を越える応募作品の中から選ばれたレベル高い作品です。誠におめでとうございます。

受賞者と作品は次のとおり

平成21年度受賞者: 大久保しのぶさん(挾間町小野)

平成20年度受賞者: 佐藤夕起子さん(挾間町医大ヶ丘)

交流

竹灯ろうの世界へようこそ

11月22日、挾間町の谷東部自治区で竹灯ろうのイベントが行われました。10月初旬から、地元野球部のメンバーが中心となって準備してきたそうです。当日は、底鶴の佐藤要一郎氏宅の庭に集まり午後6時に点灯。小さなイベントでしたが、首藤市長も出席して地元住民との交流を深めました。また、「はさま陣屋太鼓」の演奏もあり、灯ろうの光をバックに太鼓の音が響き渡り、実に幻想的でした。きっと見物者の心の中にも灯火が灯されたことでしょう。



元気

寒さに負けないぞ! 子ども会駅伝大会

11月28日、第46回子ども会駅伝大会が行われました。競技は、湯平区間(湯平温泉場~湯平駅)と由布院区間(ゆふいん旬菜市場前~湯布院中学校北グラウンド)で行われ、12チームが健脚を競いました。寒風が吹く中でしたが、子どもたちは元気に完走しました。



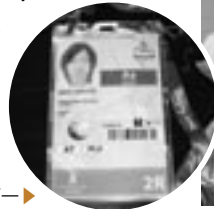
▲優勝した湯平Aチーム 湯平温泉場のスタート風景▶

講演

“義足のアスリート” 中西麻耶さんが講演

11月29日、由布市庄内町出身の中西麻耶さんの講演会が、市役所庄内庁舎で行われました。昨年、北京で開催されたパラリンピックでは、100mで4位、そして200mでも6位に入賞するなど、日本を代表する選手になった中西さん。世界で活躍するアスリートの体験談を聴講しようと、当日は市内外から多くの方が集まっていました。中西さん、これからも頑張ってください。市報ゆふも応援しています。

北京パラリンピック時のネームホルダー▶



安全・安心

ななせ部隊が出動！

12月1日、大分南警察署で年末警戒部隊「ななせ部隊」の発隊式が行われました。12月に多くなる事件、事故を減少させる目的で結成されました。発隊式では、全国高校総体で女子柔道個人戦3位に入賞した河野愛美さんが一日警察署長に委嘱され、「市民の皆さんの安全をよろしく願います。」とあいさつ。続いて、部隊員の服装点検や逮捕術実戦観覧などが行われました。きびきびとした発隊式の後には、市内パトロールへと出発しました。



▲服装点検を行う河野愛美一日警察署長

協働

みんな竹に「くびっ竹」

11月22日、多くの方に竹の魅力を知ってもらおうと、市とNPOはさま未来クラブが協働して、挾間町陣屋の村ろまん亭前広場でイベントが行われました。会場内には、竹かごや竹とんぼの手作り体験コーナーをはじめ、竹ご飯の試食や竹粉碎機の実演など、まさに“竹”満載でした。その他、タケノコの食べ方や竹炭の製作過程についてパネルで展示するなど、楽しむと同時に学ぶこともできたイベントになりました。皆さんも、生活の中にもっと竹を取り入れてみませんか。



匠により生垣を再現▶



◀ 囲炉裏を囲んでみんなで談義

稽古

剣士集う！由布市少年少女剣道大会

第5回由布市少年少女剣道大会が12月6日、挾間小学校体育館で催されました。市内の少年少女剣士およそ50人が参加。日ごろの練習の成果を発揮しました。試合に先立ち、挾間少年剣道クラブの小学生が、木刀による剣道基本技稽古法を披露。同稽古法は、来年度からの級審査科目で採用されることとなっています。また、中学生は日本剣道形太刀七本を演武し、大会を盛り上げました。

[小学2年生の部] 優勝：川上碧海(竹友会) [小学3年生の部] 優勝：東郷泰河(竹友会)
 [小学4年生の部] 優勝：大津佑太(庄内尚武会) [小学5年生の部] 優勝：東郷佳祐(竹友会)
 [小学6年生の部] 優勝：小野直哉(庄内尚武会)
 [中学生男子の部] 優勝：高畑洸作(庄内尚武会) [中学生女子の部] 優勝：種木奏音(竹友会)



ひろげよう学びの輪

公民館からの学習情報 vol.9

学び(生涯学習)の拠点である公民館の情報を、毎月このコーナーで紹介しています。

あなたに役立つ学びの情報が、きっとあると思います。

問い合わせ

由布市教育委員会 生涯学習課
TEL.0977-84-3111 FAX.0977-85-2643
e-mail:shogai@city.yufu.oita.jp

挟間公民館からのお知らせ

自治区対抗町内一周駅伝大会が開催されました



12月6日(日)、師走の訪れを告げる、「由布市挟間町自治区対抗町内一周駅伝大会」が、挟間中学校を発着とする10区間22.69kmのコースで開催されました。

当日は晴天のもと、出走選手は、沿道からの多くの声援を力に日ごろの鍛錬の成果を十分に発揮しました。レースは、上市チームがタイム1時間23分48秒で、5年連続の総合優勝を果たしました。

多くのご支援とご協力をいただきました大会関係者の皆さん、誠にありがとうございました。

庄内公民館 からのお知らせ

公民館臨時休館のお知らせ

2月7日(日)は館内清掃のため、公民館および図書館を休館します。

湯布院公民館からのお知らせ

湯布院町青少年ボランティアサポートセンターより

冬！ 私たちのまちクリーン大作戦のご案内

当センターでは年4回、ごみ拾いをしながら環境についての学ぶ活動を行っています。

今回はごみ拾いと生ごみを減らし肥料にするぼかし作りを計画しています。このぼかしは作ったあとみんなで分けて持ち帰ることができます。また、子どもと大人の交流を兼ねています。

寒い時ですが、あたたかい軽食を用意していますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日時 1月16日(土) 8時30分～湯布院コミュニティーセンター(湯布院庁舎前)にて受付
9時～「指導：生活学校るぼ」ぼかし作り
10時～ごみ拾い・11時30分～軽食

- 連絡先 青少年ボランティアサポートセンター(湯布院公民館内) ☎0977-84-2604

お知らせ

湯布院公民館では、耐震補強工事が始まります。公民館駐車場に駐車できない場合は、旧国民宿舎もしくは健康温泉館駐車場をご利用ください。

公民館に集まろう！ 学びの達人たち⑦

庄内公民館 岳星会詩吟教室

「楽しく」をモットーとしています。歳末チャリティでは、詩舞もしました。

毎週土曜日14時から16時まで庄内公民館で稽古をしています。漢詩や和歌を、胸と腹いっぱい呼吸して思いっきり声を出すので、健康につながり、ストレスも解消できます。

健康のためにも、詩吟を始めてみませんか。入会をお待ちしています。

- 問い合わせ 庄内公民館 ☎097-582-0214



由布市文化財探訪

その.46

今回は庄内地域の無形民俗文化財 『庄内神楽』を紹介します！

庄内神楽は庄内地域に古くから伝わる伝統芸能で、特に「庄内神楽」という神楽があるわけではありません。12の神楽座が存在し、これらを総称して庄内神楽と呼ばれています。12の神楽座は大きく、阿蘇野地区系と庄内地区系の2流派に分けられます。

〈阿蘇野地区系〉

阿蘇野・中臣の2神楽座がこれにあたります。深山流の流れをくむこの流派は、昔からの伝統を重んじ、かたくなに守ってきた流派です。最も古い歴史を持つ阿蘇野神楽は天明7(1787)年、神主らにより神楽が舞われたことが古文書に記載されていることから、220年以上の歴史があることとなります。

〈庄内地区系〉

- ・竹の中 ・庄内原 ・雲取 ・樺木
- ・小野屋 ・平石 ・蓑草 ・大龍
- ・瓜生田 ・子ども

の10神楽座があります。

出雲神楽の長所を取り入れた娯楽性の高いもので、明治初期に一級神楽師と呼ばれた庄内町高津の佐藤菊次郎が浅草流犬山神楽を伝授。これにより高津神楽社が結成されました。この高津神楽から次々に神楽座が派生、現在に至ります。

阿蘇野地区系、庄内地区系の二流派ともに動作が早く勇壮なのに加え、太鼓や笛の囃子もにぎやかです。また、大太鼓を打つ人がそのバチさばきで演技の見せ場をつくるのも大きな特徴といえます。



▲庄内神楽

●新春号は…

挾間地域の「後藤家・宮崎家・甲斐家文書」を紹介します。お楽しみに！

「庄内といえば、庄内神楽」を定着させる大きなきっかけとなったのは、平成元年に開催された「庄内神楽大会」です。これを機に「神楽の里・庄内」というイメージによる町づくりに力を入れはじめます。翌年には自ら考え自ら行う地域づくり事業(通称：ふるさと創生事業)の交付金の一部で多目的野外ステージ「神楽殿」がつけられ、また、平成3年に一村一文化事業に指定されたことを画期として、町おこしの一環として精力的に活動してきました。主なものとして5月～10月に毎月行われる定期公演、11月の神楽祭りなどがあげられます。また、今年の4月に開催された第1回由布市全国神楽大会が多くの人で賑わったことは、記憶に新しいところです。

現在、12神楽座で約130人の方が地域の誇りであり宝でもある「庄内神楽」の保存・継承に尽力されています。



▲第1回由布市全国神楽大会

1月26日は『文化財防火デー』

昭和24(1949)年1月26日、現存する世界最古の木造建築物、法隆寺金堂で火災が発生し、飛鳥時代の貴重な壁画の大半を消失するという事件がありました。このため、文化財を火災・震災その他の災害から守るとともに、日本国民の文化財愛護思想の高揚を図る目的で、昭和30(1955)年に制定されました。

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内線226)

DEAR デア

由布市立図書館 ☎097-586-3150

庄内図書館 ☎097-582-0214

湯布院図書館 ☎0977-84-2604

あけましておめでとうございます。今年は寅年ですね。虎には「虎の巻」など、虎にまつわる言葉がたくさんあります。「千里の野に虎を放つ」「虎の尾を踏む」など、虎の恐ろしさを例えとして用いる事が多いのですが、「騎虎の勢い」「虎に翼」といった言葉もあります。虎は勇猛で、ひとたび勢いに乗れば、何者をもそれを止められない、といった言葉です。このように強く、恐ろしいイメージの虎ですが、子どもをととても可愛がるといわれています。そこから転じて大切なもの、秘蔵の品・財産を「虎の子」というようになったそうです。

市民の皆さんと一緒に育ててきたこの図書館は虎の子そのものです。早速「虎の子の1冊」を探しに来ませんか？お待ちしております。

図書館長(生涯学習課長) 佐藤式男

今年は「国民読書年」です。多くの方に読書を楽しんでいただくためにも、資料の充実とサービスの徹底に努めたいと思います。地域出身者の著作の収集等、郷土資料の充実にも努力します。(坂本)

図書館サービスの基本・資料提供(貸出と調査相談)の進歩発展を図り、利用者の方々の多様な資料および情報の要求にお応えすることができまます様、今年も力を尽くしてまいります。(佐藤)

“打てば響く”そんなサービスを市民の皆さまにご提供できるよう努力したいと思います。特に調査相談(レファレンス・サービス)についてはもっと勉強をして迅速かつ確かな情報提供を心掛けたいです。(阿部)

子どものころに好きだった本の記憶は、大人になっても温かい思い出として、いつまでも心に残ります。心にずっと残るような、皆さまと本との素敵な出会いをお手伝いできれば幸いです。(宇津宮)

賀春



今年も由布市立図書館、庄内図書館、湯布院図書館をよろしく願い申し上げます。

平成22年元旦

年頭にあたり、それぞれの抱負を述べました。

子どもから大人までたくさんの方に図書館を利用していただけるよう、地域に密着したきめ細やかなサービスを目指したいです。これからも、利用者の皆さまと本との出会いのお手伝いに精一杯努めます。(森)

図書館に勤務して1年が過ぎようとしています。昨年は、仕事の手順を覚える事で精一杯でしたが、今年は皆さまに喜んでいただける様な接客を考えて日々努力していきたいと思っておりますので、ご指導お願いします。(加藤)

資料の充実、特に郷土資料の収集に力を注ぎ、地域に根ざした図書館づくりを目指します。また、初めて来た方でも分かりやすい図書館になるよう、資料の配架など館内の工夫にも努めたいです。(庄内・村田)

与えられた中で、より多く情報を集め、より良い選書をしたい！皆さまの生活の中に、図書館がどれだけ深く入り込めるかが今年の目標です。また、図書館が成長するために、辛口のご助言お待ちしております。(湯布院・中溝)

蔵書点検が始まります

由布市立図書館・庄内図書館・湯布院図書館
期間：2月19日(金)～2月28日(日)

上記の期間休館します。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。返却日を過ぎた本は、お早目にご返却をお願いします。

由布市立図書館

1月・2月のミニ個展

「手作り洋裁」作品展

出展者：山元チツ子さん
洋服や小物など、手作りの作品を展示しています。

1月のテーマ展示

由布市立図書館『新年』
庄内図書館『写真絵本の世界』
湯布院図書館『昔話・伝説』
児童コーナー『お正月・節分』

1月のカレンダー<3館共通>

休館日

<http://library.yufu-city.jp/> mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月休館日 1日(月)・8日(月)・11日(祝)・15日(月)
7日(日) 庄内図書館臨時休館
19日(金)～28日(日) 蔵書点検期間休館

おはなし会

由布市立図書館 第3水曜 第4土曜

1月20日(水)・23日(土)

2月17日(水)

庄内図書館 第3日曜

1月17日(日)・2月21日(日)

湯布院図書館 第3木曜

1月21日(木)・2月18日(木)

開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館

火～金 午前10時～午後6時

土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館

火～日 午前9時～午後5時

休館日(3館共通)

毎週月曜日・最終火曜日・祝日・年末年始

新着図書一覧表

分類	書名		分類	書名			
挟 間	一般 007.6 夕	古いパソコンを120%しゃぶりつくす、あの手この手	挟 間	湾曲 159.4 才	33歳からの仕事のルール 小倉 広		
	一般 210.6 カ	それでも、日本人は「戦争」を選んだ 加藤 陽子		湾曲 613.3 ワ	ミネラルの働きと作物の健康 渡辺 和彦		
	一般 289.3 キ	リッチブラザーリッチシスター		ヤング YE キ	君はわらうかな 菊田 まりこ		
	一般 312.1 夕	ドキュメント政権交代 ー自民党崩壊への400日ー		郷土 H111 ミ	現代語訳『玄語』(三浦晋 著) 3 狭間 久/訳		
	一般 336.9 ト	トコトンやさしいはじめての簿記入門		健康 S498.4 ム	健康気象学入門 ー確率9割!! 健康とお天気の相関指数ー		
	一般 372.1 オ	ネコの目で見守る子育て 太田 あや		くらし 596.3 コ	鶏本 一家族の味、僕の味。ー コウ ケンテツ		
	一般 911.5 マ	逃げの一手 ー100歳詩集ー まど みちお		くらし 597 へ	部屋のプチリフォーム		
	一般 913.6 オ	犬はいつも足元にて 大森兄弟		絵本 E オ	おめでとう ーたいせつなあなたへー 伊藤 泰寛		
	一般 913.6 フ	アンジェリク ー緋色の旗ー 藤本 ひとみ		絵本 E チ	ちびフクロウのぼうげん		
	一般 914.6 カ	知的生産な生き方 鎌田 浩毅		絵本 E モ	もっとおおきなたいほうを 二見 正直		
	一般 914.6 ミ	人生の午後を生きる 宮迫 千鶴		低学年 E エ	エルマーのとくべつな日 デビッド・マッキー		
	一般 915.3 フ	わたしの蜻蛉日記 瀬戸内 寂聴		しらべ 783 キ	Q&A式しらべる野球 2 用具・球場		
	一般 933.7 ル	ラウィーニア アーシュラ・K・ル＝グウィン		児童 933 デ	ピーターと象と魔術師 ケイト・ディカミロ		
	趣味娯楽 P780.7 ア	これなら続く！考える筋トレ 有賀 誠司		児童 943 ド	帰ってきた半ズボン隊 上・下 ゴラン・ドヴェンカー		
	庄 内	郷土 H615 ア		ニンジンの奇跡 赤峰 勝人	庄 内	ヤング 913.6 サ	ごきげんな裏階段 佐藤 多佳子
		一般 596.9 ヒ		一生ものの台所道具 平松 洋子		絵本 E ウ	うさぎのルーピースー どい かや
一般 913.6 ア		アシンメトリー 飛鳥井 千砂	絵本 E プ	ぶんとくちゃんのぼうし たしろ ちさと			
湯 布 院	一般 369.2 オ	介護情報Q&A 第2版 小竹 雅子	湯 布 院	くらし 629.7 ホ	ほっこりモダン和風の庭		
	一般 526.6 テ	店舗デザインハンドブック 建築資料研究社		くらし 754.9 タ	子どもが喜ぶ！かわいい「おりがみ手紙」 高木 智		
	くらし 324.7 ジ	人生のエンディング 朝日新聞生活グループ		文庫本 B933.7 ピ	私の中のあなた 上・下 ジョディ・ピコー		

司書おすすめの1冊！ほか多敷

『時間のかかる読書 横光利一「機械」を巡る素晴らしきぐずぐず』

宮沢 章夫 著 H913.6/ヨ 郷土資料コーナー

横光利一の短編『機械』を何と11年かけて読んだとは!? 「読むことの停滞」を味わいながら読んだ」と著者は言います。横光利一の文章は読みほくされ、消化されさまざまな方向に広がっていきます。読書の別の楽しみを見出せる一冊です。 **あ**



『図解入門 よくわかる最新血液型の基本としくみ』

松尾 友香 著 S491.3/マ 健康コーナー

血液型のしくみと科学を図解で調べる入門書です。遺伝子や免疫などの知識、「性格」を語る上で欠かせない脳科学の知識も基礎から解説しています。ぜひ、ご一読ください。 **眠眠**



『男子家事ー料理・洗濯・掃除の新メソッドー』

阿部 絢子 監修 590/ダ 暮らしコーナー

家事は大変で面倒なものですが、家事に不慣れな男性でも「小さく暮らす」を基本に、家事の7カ条を遵守すれば大丈夫！すぐに実践できる料理・洗濯・掃除のコツがこの一冊で学べます。これから家事を始めたい「男子」に、また、少し家事の苦手な「女子」にもおすすめの1冊です。 **なつぽ**



『知識ゼロからの食べる庭づくり』 桐原 春子 著 626.9/キ 湾曲コーナー

庭の綺麗な景観を損なわず、花を楽しみ、実りを楽しむ。そんな素敵な庭造りを初心者の方でも楽しめる本になっています。野菜、果物、ハーブがたっぷり！庭から収穫で作る絶品レシピ付きです。 **春**



『動物病院 24 時 獣医師ニックの長い長い1日』

ニック・トラウト 著 Y649.0/ト ヤングコーナー

米国最大規模の動物病院「エンジェル動物医療センター」に勤務する著者が、獣医師としての自身の体験を綴ったノンフィクション。動物と飼い主との強い絆、それを支える獣医師たちの姿が心に響く一冊です。 **幸**



『まいにち食べたい“ごはんのような”クッキーとビスケットの本』

なかしま しほ 著 一般 596.6/ナ 庄内図書館

バターも生クリームも使わない、体に優しいクッキーとビスケットの本です。レシピの中から実際に「豆乳きなこビスケット」を作ってみました。食材そのものの味が口の中に広がり、美味しく、またどこか懐かしい気持ちがありました。「ぐるぐるっと」、「ガツガツと」などの擬音や、手書きのイラストも楽しいお菓子レシピです。 **むぎ**



『きらきら』 シンシア・カドハタ 著 一般 933/カ 湯布院図書館

日系三世である作者の、自伝とも思えるような小説。戦後アメリカでのマイノリティの暮らしや立場が浮かび上がってきます。と言っても、決して難解ではありません。なんでもない日常をとびきりの一日にしてしまう、リンとケティ姉妹と家族の物語です。 **朗**



HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線222

選考

大分県立聾学校高等部本科・専攻科 入学者選考

募集学科(定員)

【本科】産業工芸科(8)、被服科(8)、理容科(8)

【専攻科】工芸科(8)、被服科(8)、理容科(8)

選考日程

		前期入学者選考	後期入学者選考
募集期間		2月15日(月) ～2月19日(金)	3月15日(月) ～3月17日(水)
志願変更期間		2月22日(月) ～2月25日(木)	
選考期日		3月9日(火)	3月18日(木)
合格発表日		3月11日(木)	3月19日(金)
選考内容	本科	学力検査(理科、国語、英語、社会、数学)、面接	作文、面接
	専攻科	作文、面接	作文、面接

応募資格等 聴覚に障がい有する方

※応募方法等、詳しいことはお問い合わせください。

問い合わせ 大分県立聾学校 (☎097-543-2047/FAX097-546-2111)

相談

無料相談会

日時 1月20日(水) 午後1時～午後4時

場所 県行政書士会

(大分市城崎町・大分県住宅供給公社ビル3階)

内容 遺言・遺産相続・不動産関連・車の登録など

問い合わせ 大分県行政書士会事務局
(☎097-537-7089)

専門相談員による相談会

市では、毎月専門の相談委員さんによる無料相談会を開催しています。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

●行政相談

- ・毎月18日 午前10時～午後3時
市役所庄内庁舎 ※次回開催は1月18日(月)
- ・毎月第3水曜 午前10時～正午
市役所湯布院庁舎 ※次回開催は1月20日(水)
- ・毎月第1土曜 午前9時～正午
はさま未来館 ※次回開催は2月6日(土)

●不動産相談

- 毎月第1月曜 午前8時30分～正午
市役所庄内庁舎 ※次回開催は2月1日(月)

●法律相談

- 毎月第3水曜 午後1時30分～午後4時
市役所庄内庁舎 ※次回開催は1月20日(水)
- なお、休日の場合には翌平日になります。

問い合わせ

総務課 ☎097-582-1111(内線210)

しいたけ料理コンクール参加者募集

県では、ご家庭で簡単に作れるしいたけ料理を募集しています。ぜひご応募ください。

応募対象者 県内に在住する男女で、年齢は問いません。

対象料理 ①材料に県産乾・生しいたけを多く使用し、その特徴を生かした一品 ②家庭料理として手軽にできるもの ③材料費は4人で2,000円以内とします ④料理の種類は問いません ⑤地域の特色を生かしたもの

応募期限 1月22日(金)

応募方法 農政課、各地域振興課に応募書類を用意しています。

問い合わせ

県林産振興室(☎097-506-3836)



均等・両立推進企業表彰の公募について

厚生労働省では、女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組みおよび仕事と育児・介護との両立支援のための取り組みを推進している企業を対象に、「均等・両立推進企業表彰」を実施しています。平成22年度の公募を行いますので、ぜひご応募をお願いします。

応募期限 3月31日(水)

※詳細は下記までお願いします。

問い合わせ

大分労働局雇用均等室(☎097-532-4025)
ホームページアドレス
(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>)

里親になりませんか

里親制度は、家庭に恵まれない子どもたちを、家庭的な環境のもと、心身ともに健やかに育てるための制度です。県では、家族と生活することができなくなった子どもを家庭に迎え入れ、愛情と真心を込めて養育して下さる「里親」を募集しています。

里親になるのに特別な資格は必要ありません。所定の手続きと研修の受講により、里親として認定・登録されます。詳しくはお近くの児童相談所までお問い合わせください。

問い合わせ

県中央児童相談所 ☎097-544-2016

教室

県病健康教室

日程 1月19日(火) 午後1時～午後2時
場所 大分県立病院3階講堂(大分市豊饒)
内容 「赤ちゃんとの暮らし—子育てのお悩み、ちょっとアドバイス—」

講師：NICU主任看護師 平川知子氏

※入場無料(どなたでも参加できます。)

問い合わせ 大分県立病院総務経営課総務班
 (☎097-546-7111)

お知らせ

産業別最低賃金が変わります

産業別最低賃金は、地域別最低賃金(631円)とは別に、県内の特定の産業について適用される最低賃金です。清掃・片付けの業務に主に従事される方、18歳未満または65歳以上の方など一部の方を除き、以下の金額以上の賃金を払わなければなりません。

業種	最低賃金額 (1時間)
鉄鋼業	760円
非鉄金属製造業	754円
電子部品・デバイス・電子回路 電気機器器具、情報通信機械器 具製造業	694円
自動車・同附属品製造業、船舶 製造・修理業、船用機関製造業	745円
各種商品小売業	677円
自動車(新車)小売業	703円

☆詳細は下記までお問い合わせください。

問い合わせ

大分労働局賃金室(☎097-536-3215)

合同企業説明会 in 福岡

県では、大学生を対象に県内企業による合同企業説明会を福岡県内で開催します。



日時 1月30日(土) 午後1時30分～午後5時

場所 福岡ファッションビル7階 1号ホール

対象 平成23年3月卒業予定の大学生等

問い合わせ 県商工労働部雇用・人材育成課
 (☎097-506-3343)

悩んでいませんか 大分うつ病対策講習会

「うつ病の早期発見とその克服のための治療戦略」と題して市民講演会を開催します。

日時 2月6日(土) 午後4時～午後7時

場所 大分全日空ホテルオアシスタワー5階

定員 700人

問い合わせ

大分大学医学部 精神神経医学講座
 (☎097-586-5823)



県立爽風館高校からお知らせ

今年4月、大分市に開校する爽風館高校の通信制課程に入学を志願する方は、下記の説明会への参加が必要になりますので、お知らせします。

日時 2月7日(日)

午前10時30分～午前11時30分

場所 コンパルホール(多目的ホール)

大分市府内町

内容 学校概要および通信制課程の入学選抜について

その他 通信制課程の入学願書は、説明会に参加した受験希望者本人に配布します。

☆詳細は本校ホームページをご覧ください。

(<http://sofukan-h.oita-ed.jp/>)

問い合わせ

県立爽風館高等学校(☎097-543-6390)

配偶者暴力 相談支援センター指定のお知らせ

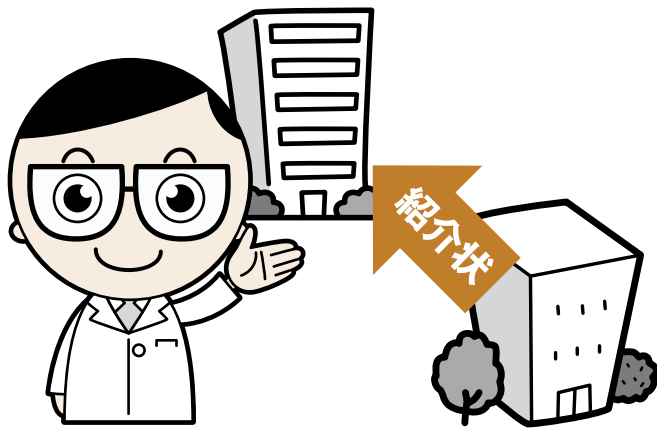
DV被害者に対する相談対応や自立支援の充実と強化を一層推進するため、大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」が配偶者暴力相談支援センターに指定されましたのでお知らせします。※お気軽にご相談ください。

【電話相談】097-534-8874

大分大学医学部附属病院からお知らせ

本院は、一般病院・診療所等では診療することが難しい高度で専門的な医療(新しい治療法や検査など)を必要とする患者さんの診療を主として行う医療機関であり、一般病院等とは違う役割を担っている「**特定機能病院**」です。

これにより、本院へ受診される初診の患者さんにつきましては、医科または歯科の受診に関わらず、原則かかりつけ医(病院・医院・診療所)からの**紹介状が必要**となりますので、紹介状をお持ちの上、ご来院ください。なお、紹介状をお持ちでない場合でも受診いただけますが、この場合、初診料とは別に「**紹介状なし負担額**」として2月1日より、**2,625円**を徴収させていただくことになりました。



また、本院では3ヵ月以上受診されないと、初診扱いとなりますが、この「**紹介状なし負担額**」の取り扱いについては、過去に受診されたことがあっても、**1年以上受診がない患者さんについては再度対象**となりますので、紹介状がなければ、初診料とは別に2,625円を徴収させていただくこととなります。

ただし、救急車で来院された患者さん、国の公費負担医療受診者等の患者さんは別途料金の加算対象とはなりません。

今後も、より一層質の高い医療を目指していくために、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

《大分大学医学部附属病院長》

オウム真理教犯罪被害者等給付金

本給付金は、オウム真理教による犯罪行為により、亡くなられた方の遺族、障がいが残った方および傷病を負った方に支給されます。

また、障がいが残った方または傷病を負った方がすでに亡くなられている場合、そのご遺族に支給されます。申請は、住所地を管轄する県公安委員会までお願いします。なお、平成20年12月18日から2年間に限って申請をすることができます。

問い合わせ 県警察本部広報課被害者支援室
(☎097-536-2131)

話し合いでトラブル解決！ 民事調停をご利用ください

民事調停手続は、調停委員会が当事者双方の言い分を聴いて、歩み寄りを促し、当事者の合意によって紛争の解決を図る手続です。法律的な評価をもとにしながらも法律のみにとらわれず、紛争の実情に応じた柔軟な解決を図ることができます。



民事調停手続は、訴訟ほど手続きが厳格ではないため、誰でも簡単に利用できる上、当事者は調停委員会の進行に従って、比較的自由的に言い分を述べる事ができる等の利点があります。

裁判所の窓口には、賃金請求等いくつかの種類
の定型の調停申立書が備え付けられているほか、
裁判所のホームページからも一部の定型申立書を
ダウンロードすることができます。

裁判所ホームページ

(<http://www.courts.go.jp/>)

問い合わせ 大分地方裁判所総務課庶務係
☎097-532-7161(内線612)

ご存じですか？国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする公的な制度です。国民年金基金で、あなたもゆとりをプラスしてみませんか。

☆詳しくはホームページをご覧ください。

(<http://www.oitakikin.or.jp>)

問い合わせ 大分県国民年金基金
フリーダイヤル(☎0120-65-4192)

深夜業に従事する方へ 自発的健康診断受診支援助成金のご案内

深夜業に従事する労働者の皆さんが、健康診断や人間ドックを受けたとき、費用の一部が助成されます。

※会社が安全衛生法に基づき行う健康診断は除きます。

(助成金額)

健康診断に要した費用の3/4上限は7,500円です。

申込先・問い合わせ

独立行政法人労働者健康福祉機構 大分産業保健推進センター
(☎097-573-8070)



もしも交通事故にあったら…

社団法人日本損害保険協会では、自動車保険請求相談センターを設置しています。もしも交通事故にあった時、自賠責保険および自動車保険の保険金請求手続きなどについて、無料で専門の相談員が対応します。

また、来訪相談や毎週水曜日には予約制で弁護士による無料相談も行っています。

相談日

平日の午前9時～正午および午後1時～午後5時

弁護士相談日 毎週水曜日の午後1時～午後4時

※来訪する場合は、事前に下記まで連絡をお願いします。

問い合わせ 大分自動車保険請求相談センター
(☎097-536-5043)

経営セーフティ共済のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面した時に、資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。

無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借り入れ可能です。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

詳しい内容のお問い合わせと加入申込みは、商工会、商工会議所、金融機関の本支店の窓口で取り扱っています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

ホームページ

(<http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html>)

預金保険制度についてご存じですか？

「預金保険制度」は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

「預金保険制度」により、当座預金や利息の付かない普通預金等(決済用預金)は、全額保護されます。定期預金や利息の付く普通(一般)預金等などは、預金者1人あたり、1金融機関ごとに合算され、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たんした金融機関の残余財産の状況に応じて支払われるため、一部支払われない可能性があります。

「預金保険制度」に加入している金融機関は、銀行(日本国内に本店のあるもの、ゆうちょ銀行を含む)、信用金庫、信用中央金庫、信用組合、全国信用協同組合連合会、労働金庫、労働金庫連合会、商工組合中央金庫です。

詳しくは、預金保険機構(☎03-3212-6029)、大分財務事務所(☎097-532-7107)または金融機関の窓口にお問い合わせください。

思いやり かたちにしませんか パートタイマーの退職金を国がサポート!

中小企業退職金共済制度は、短時間労働者が特に加入しやすい退職金制度です。

※2,000円～4,000円の月額掛金でも加入可能(一般の従業員は5,000円からです)

※新規加入助成に上乗せがあります。



【ご注意】申込みの際には、加入申込書に短時間労働者(1週間の所定労働時間が、同じ企業に雇用される通常の従業員より短く、かつ30時間未満である従業員)であることの証明書が必要になります。証明書とは、次のいずれかのコピーです。○労働条件通知書(雇入通知書)○労働契約書

問い合わせ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部(☎03-3436-0151)ホームページ(<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>)